様式第３号（第７条関係）

誓約書

（１）奈良市薪ストーブ導入促進事業補助金（以下、本補助金）により購入する薪ストーブ（以下、薪ストーブ）は、建築基準法(昭和25年法律第201号)及びその他関係法令を理解のうえ遵守し、設置します。

（２）環境省木質バイオマスストーブ環境ガイドブックに掲載の事項をよく理解し、薪ストーブの煙突の設置の位置や高さについては十分に検討し、近隣建物への配慮を図り、景観法、古都保存法及び奈良市風致地区条例等の関連法令並びに条例等を遵守のうえ、薪ストーブを設置します。

（３）薪ストーブは、適正な維持管理を行い、近隣から煙や臭いの苦情が発生しないよう努めます。また、薪ストーブの運転に際し、近隣から苦情が発生した場合は、当事者同士での解決にあたります。

（４）火災予防のために十分な安全を確保し、火災や事故等が発生しても、その状況、原因を問わず奈良市には一切の責任追及、損害賠償等の要求をしないことを誓約します。

（５）本補助金に係る事業の施行及び経費の収支に関する証拠書類その他関係書類を整備し、当該補助事業の完了の日の属する年度の翌年度の初日から起算して５年間、保管します。

（６）薪ストーブの主燃料には、奈良市内の森林資源の利用拡大を図り、適正な森林整備・保全と森林資源の地産地消に貢献するよう、奈良市内の森林から生産された薪の使用に努めます。

（７）奈良市が行う、薪ストーブの利用状況等の情報提供に協力します。

（８）奈良市暴力団排除条例（平成24年３月30日条例第24号）第２条第２号に規定する暴力団員ではありません。また、同条第１号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していません。

奈良市長　様

　　　　　　年　　　月　　　日

申請者　住所

　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（法人にあっては、名称及び代表者氏名）